

4 茨木市における環境教育・学習基本方針の考え方

(1) 環境教育・学習の目標（基本理念）

＜茨木市が進める環境教育・学習の基本理念＞

本基本方針では、「市民等の各主体が、人と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、持続可能な社会の実現に向けて、自ら考え、具体的な行動を実践する人材を育てるここと」をめざします。

環境教育・学習の内容は、学校においては各教科や総合的な学習の時間などで扱われています。また、職場や地域社会では、事業活動や社会に応じた環境教育・学習が実施されています。このように様々な場で様々な内容で実施されていますが、共通の要素として、

- ・「人と環境との関わり」、「環境に関連する人ととの関わり」の双方を学ぶことが大切であること。
- ・環境に関する問題を客観的かつ公平な態度でとらえること。
- ・豊かな環境とその恵みを大切に思う心をはぐくむこと。
- ・いのちの大切さを学ぶこと。

などが重視されます。

茨木がめざす環境教育・学習は、持続可能な社会の実現のための人（組織）づくりです。その範囲は、これまでの環境行政における実質的な範囲より広く、「環境」のみならず、生活様式や社会経済のあり方を学び、自ら考え、持続可能な社会の実現につながる具体的な行動を実践する人を育てるここまで含まれます。

また、環境教育・学習は、あらゆる主体によってあらゆる場で展開されるものであり、自然やエネルギーといったテーマの枠にとらわれず、総合的に関連づけて展開していくものとします。それは、知識中心の内容だけでなく、地域等と連携した体験型学習、実践活動を通じた学習が含まれます。

これまで学校教育や地域活動のなかで、また行政施策として、それぞれ進めてきた取組や活動をつなげ、あらゆる主体の協働によってさらに発展・展開することをめざします。また、これらの計画、実行においては、透明性、継続性を確保することが重要です。

(2) 目標達成に向けた方向性

基本理念に掲げた「持続可能な社会の実現に向けて、自ら考え、具体的な行動を実践する人づくり」を実現するためには、市民一人ひとりが自らの問題として受け止め、行動していく必要があります。

そして、そのために環境教育・学習は、市民一人ひとりの生涯をとおして、日常生活に密着した場で行われることが必要です。さまざまな主体が、家庭、地域、学校、職場などさまざまな場で、相互に連携・協力して展開していくことが必要です。

茨木市では、あらゆる主体が連携・協力し、次の基本方針に基づき、環境教育・学習を進めていきます。

<環境教育・学習の基本方針>

- ・自然や命を大切にする心を養い、自然環境の保全・再生に取り組む人を育てます。
- ・限りある資源やものを大切にし、環境負荷の少ない生活を実践する人を育てます。
- ・身近な問題から地球環境の保全まで、広がりのある環境教育・学習を実践します。
- ・さまざまな場で学び、環境行動を実践する社会を実現します。
- ・地域に愛着をもち、主体的にまちづくりに取り組みます。
- ・環境教育・学習を通して国際協力、国際交流などに貢献します。

